

愛媛県人権教育協議会第58回定期総会 教育長あいさつ

令和7年5月8日（木）
白鳳会館

本日は、愛媛県人権教育協議会第58回定期総会に、県内各地から多数の方々のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、御来賓の皆様には御多用の中、御臨席を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、日頃から本協議会の活動、そして本県における人権教育の推進に、御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、文部科学省の調査によりますと、県内公立学校におけるいじめの認知件数は、コロナ禍の令和2年度は1,535件と減少しておりましたが、学校生活の再開により子ども同士の接触機会が増えたことなどから、令和5年度には2,372件となり増加傾向が顕著となっております。このいじめ問題に対応するためには、事案が発生した際に、迅速かつ的確な対応を行う体制を整えるとともに、未然防止の観点から、児童生徒の人権感覚を育み、豊かな社会性を育成するための学習や体験活動の充実を図ることなどが重要であると考えております。

このような考え方は、いじめ問題に限らず、人権・同和教育の推進にも通じるものであり、地域や学校の実情に応じて教育内容や手法の創意工夫に努め、すべての県民が、人権問題の解決に向けた意識を高め、さらに充実した取組を行っていただくことが望まれます。

本協議会におきましても、全ての人権が大切にされる社会の実現を目指して、人権・同和教育をさらに推進して参る所存ですので、本日お集りの皆様におかれましても、一層の連携と御協力をお願いいたします。

結びに、御参会の皆様方の益々のご活躍を祈念するとともに、今後も変わらぬ御指導と御支援を重ねてお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。